

【安来市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2,570	2,512	2,397	2,340	2,230
② 予備機を含む 整備上限台数	2,955	2,888			
③ 整備台数 (予備機除く)	910	1,602			
④ ③のうち 基金事業によるもの	910	1,602			
⑤ 累積更新率	40.7%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	136	240			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	136	240			
⑧ 予備機整備率	15%	15%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,049 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 2,130 台
- ・その他(リース事業者に返却) : 919 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 6 年度 リース機のうち 809 台を事業者へ返却

令和 7 年度 リース機のうち 110 台を事業者へ返却

令和 8 年度以降 再利用する機器 2130 台のうち、使用不能なものについて選別
 使用不可能端末は処分事業者へ引き渡し